

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議第5回会議

議事概要

日時 令和4年6月21日（火）
15:00～17:00
方法 Zoomによるオンライン会議

1 開会

2 議事

子どもたちの夢を育む生涯学習の推進方策について

3 その他

4 閉会

<議事概要>

- 「2 議事 (1) 答申案 答申の構成及び第1～第3について」
「資料2」により事務局が説明

会長	第3までのところで御意見、御質問はあるか。
委員	目次の第2の1には、「子どもの夢や主体性について」となっているが、「子どもの意欲や主体性について」に修正するのか。
事務局	修正する。
委員	体験格差を是正することを目指すのか、格差があっても全体的に豊かな体験活動が推進されればよいのか。
会長	体験活動の質や頻度を一定の水準まで底上げしたい。それが体験格差の是正につながっていけばよいと考えている。
委員	体験格差を是正するために統一した基準を設けると、活発に活動したいところが制約を受けるのではないかと心配していた。一定の水準までは統一して豊かな体験活動を行い、さらに活動したいところはやればよいということならば構わない。

会長 一定の水準までは統一して高めていきたいという意図であり、それ以上に活動したいというところを妨げるものではない。
目次の修正以外は、了承でよいか。

一同 よろしい。

○2 議事（1）答申案 第4について

「資料2」により事務局が説明

会長 今回答申案では、前回答申案にあった第4の総合考察を削除している。第4で御意見、御質問はあるか。

副会長 よい。

会長 第4について了承でよいか。

一同 よい。

○2 議事（1）答申案 第5について

「資料2」により事務局が説明

委員 第5については3つの項目で構成されている。初めに、諮問事項の3つの視点に対する方策を記載している。モデル校による研究の考察もここに反映されている。次に、諮問に対する回答として「まとめ」を記載している。最後に、「具体的な方策の提案」として、コーディネーターの育成やこれまで夢育パートナーズとして議論してきた内容を記載している。第5で御意見、御質問はあるか。

委員 本答申が実施されることを通して、学校と地域のそれぞれが取組を行い、体験格差の是正につながればよい。

委員 前回会議で「社会教育士の有資格者を学校に配置する」という意見が出ていたが、どのように反映されているのか。

事務局 「3 具体的な方策の提案」に地域学校協働活動推進委員等のスキルアップのために社会教育主事講習の受講を促していくこと、市町村において社会教育主事の配置を促していくことを表記している。

委員

表記されているようにコーディネーターを養成することは有効な方法である。

コミュニティ・スクールが活性化しているところは、コミュニティ・スクールが目指している分野の専門家を委員に入れている。コミュニティ・スクールの委員や地域学校協働活動の委員を依頼するときには、地域の様々な分野の代表に拘らず、コミュニティ・スクールが目指している分野の専門家を委員に入れて、コーディネーター役を担っていただく。そうすれば、効果的に進んでいるという事例がある。

「目的に応じて委員を依頼する」という旨の内容を追記してもいいのではないか。

会長

小田委員の意見を答申に反映することを了承いただけるのであれば、追記していく。

委員

「地域と学校をつなぐ人材の育成」は、実際は大変難しいことである。教員免許を持った社会教育士が重要なのではないか。大学教育の教育課程にも地域と学校の連携を学ぶ内容が必要である。

私は、かつて学校や教師がすべてを担うべきであると考えていた。しかし、今後の学校は、地域に生かされる学校という観点では、地域と学校をマッチングさせる見識と経験がある人材が、学校の中にいる必要があると考えている。その上で、学校経営プランの中に地域と連携することを盛り込んでいくことが求められる。これを実現するには、学校長のみならず、教員の理解も必要であり、現実的には難しく、長期的な視点で考える必要がある。

社会に開かれた学校として地域と連携するためにコーディネーターを養成するということは、大切な観点である。

委員

コーディネーターに力があるのは大切だが、組織的に協力できているかどうか成功の秘訣だ。地域も学校も子ども像を共有し、チームとして動くことが重要である。コーディネーターが一人で全部背負うようなことがなければうまくいく。

コーディネーターが、学校のことを知っていることも重要である。

委員

コーディネーターの行動力も必要だが、周囲のサポート体制も重要である。簡単なことではないが、徐々に広めていくことが大切だ。

会長

答申案の第5について、小田委員から提案のあった追記も含めて、了承でよいか。

一同	よろしい。
事務局	提案のあった追記場所は、「3 具体的な方策の提案 (1) 地域と学校をつなぐ人材の育成」でよいか。
委員	よろしい。

○2 議事 (1) 答申案 概要版について

「資料4」により事務局が説明

会長	概要版について、御意見、御質問はあるか。
委員	「管理職等の豊かな体験活動への理解の促進」では、「働き掛けていく」とあるが、誰が誰に働きかけるのか。
事務局	県教育委員会が、市町村教育委員会や学校等へ働きかけることを想定している。
委員	「市町村における社会教育主事の配置について」の箇所では質問がある。社会教育法では、社会教育主事は必置規定になっているにも関わらず、「社会教育主事の必要性を働きかける」との表記でよいか。
事務局	必置規定はあるが、多くの市町村で配置されていないという現状がある。全国的に同じ状況である。配置率は低下傾向である。配置を進めるためには、まずは必要性を理解してもらう必要があると考えたため、このような表記にしている。
委員	これまでの議論が共有できていなくても、概要版はよくわかった。よくまとめられている。
委員	概要版は、専門部会の意見が反映されており、よくまとめられている。社会教育主事と社会教育士の表記が混在しており、社会教育士で統一してもよいのではないか。
事務局	社会教育士を市町村に配置するという表現は難しいため、社会教育主事講習の受講を促すという表現にした。社会教育主事は、市町村の発令を受けなければならない立場であるということから、社会教育士に統一することは難しいと考えている。

委員	非常にわかりやすい。
会長	答申案の概要版について、了承でよいか。
一同	よろしい。
会長	以降の取りまとめ・修正は、会長一任でよろしいか。
一同	よろしい。